

ファミサポだより 第38号

(令和5年4月発行)

別府市ファミリー・サポート・センターは、地域で子育て中の家庭を応援するため平成17年に事業の実施を開始しました。

おねがい会員さんからの依頼を受けて、まかせて会員さんが子育て家庭に寄り添い、必要とされる内容に沿ってサポートして下さることに、いつも感謝しています。これからも、地域の子どもたちを温かく見守り、成長を喜び合える活動が安全に続きますように、皆さまどうぞよろしくお願い致します。

また、令和5年4月1日より別府市ファミリー・サポート・センターでは、おねがい会員がファミサポを利用する際の利用料が減額し、援助活動を行ったまかせて会員に対しては、助成金を交付することになりました。詳細については、別府市役所子育て支援課もしくはファミリー・サポート・センターまでお問い合わせください。

ファミサポ利用時の支払い金額に関するお知らせ

別府市ファミリー・サポート・センター事業実施要綱の改正により、令和5年4月1日からおねがい会員がまかせて会員へ支払う報酬金額が以下のように変更となります。

令和5年3月31日まで 令和5年4月1日から

援助活動の実施日	援助活動の時間	報酬基準額 (1時間あたり)	報酬基準額 (1時間あたり)
月曜日から金曜日まで。ただし、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。	午前7時から 午後7時まで	600円	500円
	上記以外の時間	700円	600円
土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日		700円	600円

援助活動を行ったまかせて会員への助成金について

別府市ファミリー・サポート・センター事業における援助活動を推進するため、令和5年4月1日から、援助活動を行った「まかせて会員」に対して助成金を交付します。

- ・助成金は、援助開始から最初の1時間までは、1人当たり300円とし、1時間を越えた部分については、援助活動30分につき対象児童1人当たり150円とします。
- ・複数の子ども(兄弟姉妹に限る。)について同時に援助活動を行った場合は、2人目以降の子どもに対する助成金の額は半額とします。
- ・助成金の交付には別府市ファミリー・サポート・センター援助活動助成金交付申請書兼請求書を提出して下さい。

別府市ファミリー・サポート・センター
 別府市荘園6組-5 TEL 27-1189 FAX 27-5556
 メールアドレス berune@city.beppu.lg.jp
 開館時間 9:00~17:30
 休館日 月曜日(祝日の場合は変更となります)



ファミサポQ&A

- Q. 子どもを預かる場所はまかせて会員の自宅だけですか?
- A. まかせて会員の自宅だけでなく、支援センターなどの公共施設でも預かることができます。
- Q. 送迎の依頼で、誰もいない家へ送迎することはできますか?
- A. 預かったお子さんの安全を考えれば、おねがい会員の自宅であっても誰もいない家へ置いていくことや兄弟姉妹に託していく事は好ましくありません。「大人から大人へ」の受け渡しをお願いしています。
- Q. 依頼をキャンセルした場合はキャンセル料が発生しますか?
- A. 援助活動前日までにキャンセルした場合、キャンセル料はかかりませんが、当日の援助活動前であれば予定時間分の半額のキャンセル料が発生します。約束した時間を過ぎてからのキャンセルは全額のキャンセル料となります。(自然災害などで当日キャンセルする場合キャンセル料はかかりません。)
- Q. 家事や買い物などをお願いすることはできますか?
- A. ファミサポでは、お子さんに関する事での援助は出来ませんが、家事や買い物を代行することはできません。



まかせて会員・おねがい会員とのお子さんです。



みんなで子育て! 地域の輪

ファミサポってどんなところ?

ファミリー・サポート・センターは、子育てのお手伝いをしてほしい人（おねがい会員）と、子育てのお手伝いをしたい人（まかせて会員）が会員となって、有料で活動を行い地域で支え合う組織です。

※会員登録は無料です。

おねがい会員

市内居住、または市内の事業所に勤務している人で、概ね生後3か月以上、小学校6年生までのお子さんを育児している人。

登録には、お子さんも一緒に!!
会員となる方の顔写真（2.4×3cmを2枚）と本人確認できるものが必要です。

※登録時には事業の説明と申込書記入の為に1時間程度かかりますので、時間に余裕を持ってお越しください。

まかせて会員

市内に居住している心身ともに健康で、子育て支援に意欲のある20歳以上の人。資格や経験は問いませんが、センターが指定する会員養成講習会を受講した人。

養成講習会開催や事業説明会については、ホームページに掲載しますので、ご確認ください。

両会員

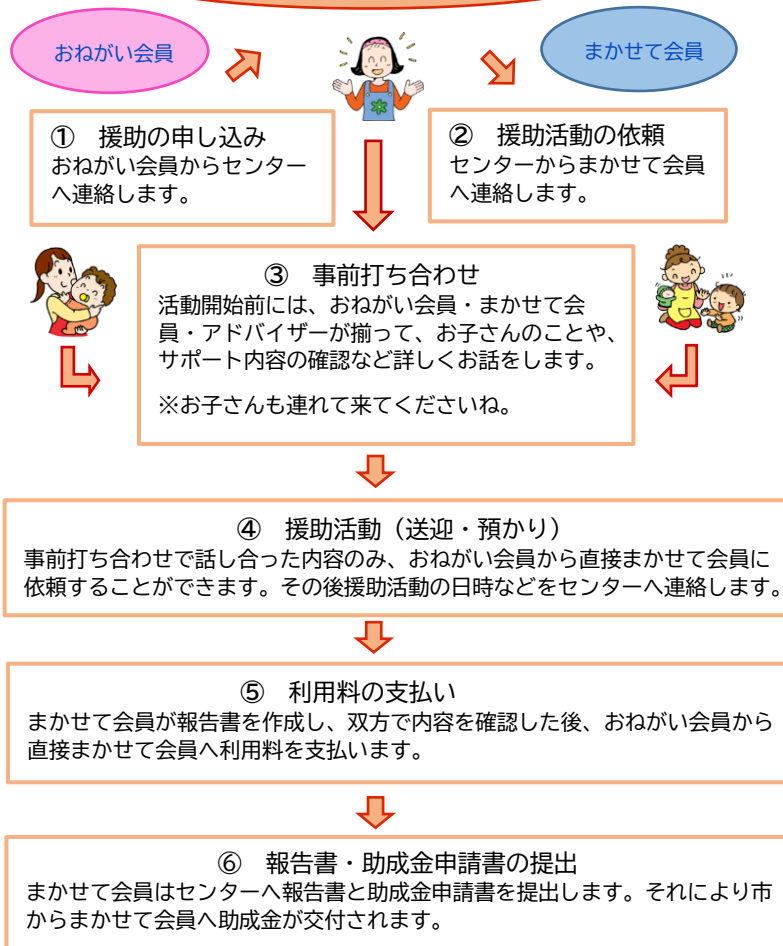
おねがい会員とまかせて会員を兼ねることができます。自分の子どもを預けるときのほか、預かることもできるので、子育ての時間を有効に活用できます。

♥ファミサポはこんな利用ができます♥

- ★保育施設・小学校・学童クラブの送迎
 - ★子どもの習い事の送迎
 - ★保育施設等の開始前や終了後の預かり
 - ★保護者の外出やリフレッシュ時の預かり
 - ★保育施設・小学校の休みの時の預かり
 - ★行事参加のための預かり
- など

ファミサポ利用の流れ

ファミリー・サポート・センター



利用料

- ・月～金曜日の7:00～19:00 1時間 ¥500
- ・上記以外の時間と土・日・祝日1時間 ¥600

その他、食事・交通費等実費については、おねがい会員が支払います。

利用料・実費は、援助活動終了時におねがい会員がまかせて会員に直接支払います。

補償保険制度について

万一の事故に備えて、会員は「サービス提供会員傷害保険」「賠償責任保険」「依頼子供傷害保険」「移動サービス専用自動車保険」に加入します。補償保険の保険料については別府市が負担します。

1. サービス提供会員傷害保険
まかせて会員が保育を提供する為に自宅と保育園や子ども宅に往復途中事故により傷害を被った時の補償
2. 賠償責任保険
まかせて会員が、保育サービス提供中法律上の賠償責任が生じた場合の賠償金等を負担するもの
3. 依頼子供傷害保険
おねがい会員の子供が、保育サービスを受けている間に傷害を被った場合の補償
4. 移動サービス専用自動車保険
まかせて会員が自家用車を使用して送迎等を行っている間の事故に対する補償

登録会員

おねがい会員	487名
まかせて会員	155名
両会員	11名
合計	653名
今年度活動件数	638件
(令和5年2月末現在)	